

発寒清掃工場更新事業基本計画(案)に対する

ご意見の概要と札幌市の考え方

1 意見募集の概要

「発寒清掃工場更新事業基本計画(案)」について、パブリックコメント手続によりご意見を募集したところ、合計 4 件の貴重なご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、その意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。なお、ご意見は主旨を損なわない程度に要約しておりますので、ご了承ください。

(1) 意見募集期間

令和 7 年(2025 年)3 月 13 日(木) から 令和 7 年(2025 年)4 月 14 日(月) までの 33 日間

(2) 配布資料

発寒清掃工場更新事業基本計画(案)本書及び概要版

(3) 資料の配布場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー
- ・ 札幌市役所本庁舎 13 階 環境局環境事業部施設管理課
- ・ 各区役所 総務企画課広聴係
- ・ 発寒北まちづくりセンター(札幌市西区発寒 10 条 4 丁目 9-1)
- ・ 新発寒まちづくりセンター(札幌市手稲区新発寒 5 条 4 丁目 2-2)
- ・ 発寒清掃工場(札幌市西区発寒 15 条 14 丁目)
- ・ 札幌市公式ホームページ

(4) 意見提出方法

郵送、持参、FAX 又は電子メール

2 パブリックコメント実施結果

(1) 意見提出者数及び意見数

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
人数	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
件数	0件	0件	4件	0件	0件	0件	0件	0件	4件

(2) 提出媒体別意見提出者数

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	計
人数	1人	0人	0人	0人	1人

(3) 項目別意見数

項目	件数
第 7 章 事業方式	1 件
第 11 章 環境教育機能の検討	1 件
第 12 章 運転管理計画	1 件
その他	1 件
計	4 件

3 意見の概要と札幌市の考え方

項目	意見の概要	札幌市の考え方
第 7 章 事業方式	採用する事業方式は、市内の建設会社とグループを組むことが有利に働くように見受けられることから、市内の建設会社に対応できる工事については、分割して発注することができないか。	ごみ焼却施設の整備は、高度な専門技術が必要であるという特殊性から、近年は設計施工を一括で民間に発注する方式が主流となっております。また、新しい発寒清掃工場においては、定量評価と定性評価を実施したうえで総合的に判断し、最も効果が見込める手法として設計施工一括発注を採用いたしました。
第11章 環境教育機能の検討	新しい駒岡清掃工場には最新の環境学習機能が備わっていることから、新しい発寒清掃工場には環境学習機能は必要ないのではないか。	市内の 3 か所に存在する清掃工場は、周辺の小学生が見学者の大部分を占めております。「札幌市環境教育・環境学習基本方針」(平成 31 年(2019 年)3 月、札幌市)では、「環境教育・環境学習の場と機会の充実」を掲げていることから、新しい発寒清掃工場においても、小学生をはじめとする周辺住民の方に環境学習の機会を提供するための検討を進めてまいります。
第12章 運転管理計画 12.2 新発寒清掃工場の長寿命化について	札幌市の清掃工場において、従来より実施している各設備の更新を繰り返し行うことで、現在の発寒清掃工場を継続して稼働することはできないか。	現在の発寒清掃工場は、老朽化した設備を順次更新することで、市内のごみ処理体制に影響を与えることなく、延命化を図ってまいりました。また、一般的に清掃工場の耐用年数は 20 年程度とされていますが、発寒清掃工場は稼働を開始してから 30 年以上が経過しております。今後は設備更新だけではごみ処理能力を維持できないことが見込まれることから、新しい発寒清掃工場を建設する事業を進めております。

項目	意見の概要	札幌市の考え方
その他	新しい清掃工場を建設するには多額の費用がかかることから、建設費用を抑え、必要最低限の施設で計画してほしい。	新しい発寒清掃工場では、できるだけ建設費用を抑えるために、必要最低限の設備能力・構成とします。また、新しい発寒清掃工場を長く使うために、耐久性の高い材質・設備の選定や、設備更新をしやすい建物構造にするなどの長寿命化対策を併せて検討してまいります。

令和 7 年(2025 年)5 月発行

編集・発行 札幌市環境局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2922

市政等資料番号	02-J01-25-1193
---------	----------------